

総合的な学習で福祉を学
ばせたい・学びたい
先生と生徒さんに！

福祉 体験学習 メニュー表

興味のあるプログラムがありましたら、まずは岩見沢市社会福祉協議会にご連絡ください。

お問い合わせ先

〒 068-0031

岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター内

社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会

TEL 0126-22-2960 FAX 0126-24-4977

(岩見沢市ボランティアセンター)

(TEL・FAX 0126-25-5516)

E-mail iwamizawa-syakyo@helen.ocn.ne.jp

HP <http://www.iwamizawa-syakyo.or.jp/>

岩見沢市社会福祉協議会について

岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市社協）は、地域住民の支え合い・助け合い（地域の福祉活動）を推進するために様々な支援活動を行っている民間の福祉団体です。

岩見沢市社協では、「支え合い、共に生きる、住みよい地域づくり」を基本理念とし、行政機関をはじめ、関係団体、福祉施設、福祉団体やボランティア団体等と協力し、よりよい地域づくりを目指して活動しています。

岩見沢市ボランティアセンターについて

岩見沢市社協では、岩見沢市の「ボランティア活動の普及・推進の拠点」として岩見沢市ボランティアセンターを運営しています。ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談や助言、調整を通して、地域でボランティアとして活動している皆さんの活動支援を行っています。



ボランティアセンターの様子

こんなこともしています！

児童・生徒のボランティア体験研修会（8月頃）

この研修会は、岩見沢市内の学校に通学する中高生を対象に、ボランティア活動者をはじめ様々な分野で活動している地域活動者との協働・交流により、共に学び合うことを通して、児童・生徒のボランティア意識と豊かな人間性を育むことを目的に開催しています。

右の写真は、「防災グッズを考え作ってみよう！」というテーマで、普段身近にある日用品を、災害時に活用できるよう自由に考え、防災グッズを作成し、災害に対する備えについて学んでいる様子です。



防災グッズ作成の様子

指定地域福祉教育セミナー（1月頃）

福祉教育に関する今後の在り方や方向性等について研修・協議を行い、福祉教育の充実を図る事を目的に、教育関係者向けのセミナーを開催しています。

セミナーは、福祉教育の専門講師による講演や市内小・中・高等学校による福祉・ボランティア活動の実践発表、福祉体験学習などを通して、福祉教育の必要性について理解を深めていただいています。

右の写真は、先生方が点字の名刺を作成している様子です。



点字体験の様子

😊福祉体験学習について

岩見沢市社会福祉協議会では福祉教育推進事業の一環として、小・中・高等学校等の「総合的な学習の時間」をはじめとする福祉体験学習の相談があった際に、企画・運営に関する相談助言や連絡調整を行ったり、障がい当事者やボランティアを講師として派遣しております。

当会としては、障がい当事者やボランティアの方が講師となることで、児童・生徒の皆さんの障がいやボランティアに対する理解が一層深まり、効果的な福祉体験学習につながると考えています。



😊福祉体験学習メニュー表について

次ページから紹介する体験プログラムは、過去の取り組みをもとに作成した例ですので、ご参考にしてください。また、先生方に「こんなことがしてみたい!」といったご意向があれば、その希望に沿って体験プログラムを企画することもできますので、お気軽にご相談ください。



☺社会福祉協議会への相談から実施までの流れ（例）

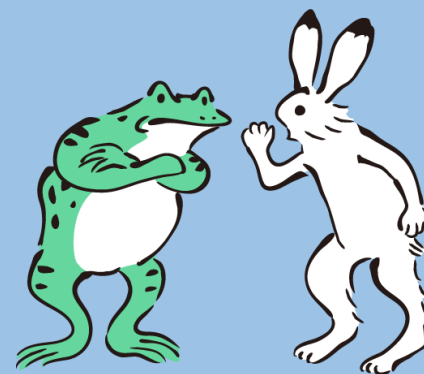
※講師やボランティアとの日程調整などに時間を要するため、充実した福祉体験学習を計画するためにも、少なくとも1か月前にはご相談ください。

授業計画・企画の検討（校内）

社協に相談

- ◆希望する学習内容、日にち・時間帯（3案ほど）、対象学年、人数をお知らせください。
- ◆対応できる内容か判断したのち、障がい当事者講師・ボランティアと日程調整を図ります。
- ◆日程の調整がつき次第、担当の先生に連絡。具体的な内容について打合せをするための日程調整をします。

必ずしもしっかりとした企画でなくても大丈夫です。こんなことがしたいというイメージと時期や規模を大まかに決めておいてください。



社協から貸し出すもの、学校で用意していただくものなどお互いに十分確認し、福祉体験学習当日に備えます。

社協にて打ち合わせ

- ◆先生・学校の提案する指導案やプログラムと障がい当事者講師・ボランティア・社協が提案する福祉教育プログラムをもとに学習内容を具体化します。
また、当日までの準備や当日の運営にかかわる学校側と社協側の役割分担について打合せをします。
- ◆社協宛てに福祉体験学習に係る依頼文書の作成をお願いします。

福祉体験学習当日

- ◆打ち合わせた計画をもとに障がい当事者講師・ボランティア・先生・社協職員で協力して福祉体験学習を進めます。

福祉体験学習終了後

- ◆生徒の皆さんから感想を書いた手紙などがいただけますと今後の活動への参考になります。

実施後は担当の先生に、今後の福祉体験学習の参考にするため、簡単なアンケートのご協力をお願いしています。

車いす(身体障がい)体験学習

講師ってどんな人？

障がい当事者(車いす利用者)の方・ボランティア



車いす体験学習のねらい

障がいのある方からの講話や車いすの体験を通して、生活の実際や車いすの操作方法などについて学ぶことで、障がいのある方を取り巻く環境について理解を深め、自分たちに何ができるかを考える。

気をつけていただきたいこと！

車いす利用者の方にとっての車いすは、普段の生活をする上で欠かせないものです。それを「おもちゃ」のように扱うと非常に悲しみます。そのようなことのないよう、児童・生徒の皆さんに対してご指導していただくようお願いいたします。

体験プログラム(例)

10:10 (20分)	○福祉センター出発(ボランティアセンター スタッフと社協職員) ○講師の方は福祉タクシー等で現地集合
10:30 (10分)	○学校到着 ○コースの点検 ○打ち合わせ(体育館にて)
10:40 (10分)	○生徒入場(体育館に集合) ○講師、スタッフ入場 ○先生の司会で進行。講師の紹介は学校で、 スタッフは各自で行う。
10:50 (15分)	○車いすの操作方法説明 車いすを前に置き、ボランティアが講師の方 の指示に従って操作し、車いすの操作方法を 説明する。 ○車いすの走行デモンストレーション 先生に協力してもらい、体育館内でデモン ストレーションを行う。
11:05 (35分)	○車椅子の体験 ・2人一組で行動する。乗り手と介助者 で役割分担し、あらかじめ設定したコース を周る。 ・乗り手と介助者は1周してきたら交替。 ・X年生Y名をZグループに分ける。 ペアの組み合わせは先生に一任。 ・時間が許す限り体験してもらう。
11:40 (20分)	○講師の講話 ・障がい当事者である講師から自身の障がい や生活の実際についてお話ししてもらう。 ○質疑応答 ・事前学習や今日の体験学習で、生徒さんが 疑問に感じたこと、聞いてみたいことなど を講師の方々へ自由に質問してもらう。
12:00 (5分)	○生徒さんより挨拶
12:05	○終了

申請・準備していただくもの(例)

- ・コースの設定
(前日までに車いす、スロープを社協から運搬していただき
ます。前日または当日にコースを設置します。
車いすについては、貸出申込書の提出が必要です。)
- ・いす、マイク、養生テープ、消毒液と拭くもの



生徒さんの感想

- ・車いすはどんなものなのか、乗ってみてどの
様な感じなのか分かりました。押してみても
人の命を預かっているように感じました。今
度、困っている人がいたら、補助したいと思
います。
- ・お話を聴いて、車いす専用の駐車場に一般の
人が停めているのは、僕も良くないことだと
思いました。質問コーナーで、車いすに乗る
ことになった理由など教えていただき、大事
なお話をしてくれたことが嬉しかったです。

手話(聴覚障がい)体験学習

講師ってどんな人？

障がい当事者(ろうあ者)の方・手話通訳者・ボランティア



手話(聴覚障がい)体験学習のねらい

障がいのある方と実際に接することで、障がいに対する理解を深める。

聴覚障がいを持つ方が、暮らしの中でどのような工夫をし、何を願っているのか、実際に手話を学び関心を高めるとともに、自分たちにできることを考えていく。

気をつけていただきたいこと！

事前の打ち合わせの際には講師となるろうあ者の方と手話通訳者も同席させていただきます。

手話はろうあ者にとっての言語です。学習をする時は、児童・生徒の皆さんに講師の顔と手話を見ながらコミュニケーションを図るよう声かけをお願いいたします。

体験プログラム(例)

10:10 (20分)	○福祉センター出発(ボランティアセンター スタッフと社協職員)
10:30 (10分)	○学校到着 ○打ち合わせ
10:40 (10分)	○講師、スタッフ入場 ○先生の司会で進行。 講師の紹介は学校で、スタッフは各自で行う。
10:50 (35分)	○講師の講話 障がい当事者である講師から自身の障がいや 生活の実際についてお話ししてもらう。 ○手話実技指導(かんたんな手話) ・「おはよう」「こんにちは」など簡単な言葉 を教える。 ・手話で自己紹介。(事前に名簿を頂きます)
11:25 (5分)	休憩
11:30 (30分)	○手話実技指導(前の時間の続き) ○手歌「さんぽ」 ・「さんぽ」を手話で歌う。
12:00 (5分)	○質疑応答 ・担任の先生から生徒さんを指名し、質問して もらう。 ・質問の内容は事前に知らせてもらい、内容を 確認しておく。
12:05 (5分)	○生徒さんより挨拶
12:10	○終了

申請・準備していただくもの(例)

- ・授業を受ける生徒さんの名簿(ふりがな付 事前に頂きます)
- ・いす、パソコンとディスプレイ(パワーポイント使用時)
CDラジカセ(さんぽ歌唱時)



生徒さんの感想

- ・ろうあ者の方の生活についてお話を聞いて、様々な聴覚障がいの人を助けてくれる物があって驚くばかりでした。いつか、私にできること、助けられることを見つけれたら、困った人に手を差し伸べられるようにしたいです。
- ・今回の学習で聴覚障がいは目に見えない障がいであり、生きていくための情報を手に入れることが難しいことが分かりました。特に手話とジェスチャーゲームは相手にしてほしいことなどを伝える難しさを体験することが出来ました。これからは人としてお互いが支え合えるように、困っている人がいたら助けられるように心がけていきたいと思います。

アイマスク（視覚障がい）体験

講師ってどんな人？

障がい当事者（視覚障がい）の方・ボランティア



アイマスク（視覚障がい）体験学習のねらい

障がいを持ちながら生活している人々について知り、視覚障がいを持つ人々の苦労や工夫、願いなどを理解する。

視覚に障がいをもつ人と一緒に生活していくうえで、その方々に対して自分にできるサポートの仕方を考える。

気をつけていただきたいこと！

当日はアイマスクを着用して階段の上り下りや教室内外を移動するなどの体験学習を行います。児童・生徒の皆さんが目の見えない状態でふざけたりすると非常に危険です。

また、学習の中で白杖などの道具を使用しますが、他の学校でも使用するものなので大事に扱っていただくようお願いいたします。

体験プログラム（例）

9：45 (35分)	○福祉センター出発（ボランティアセンター スタッフと社協職員） ○講師の方を迎えに行く
10：20 (10分)	○学校到着 ○コースと卓球台の点検 ○打ち合わせ
10：30 (10分)	○講師、スタッフ入場 ○先生の司会で進行。講師の紹介は学校で、 スタッフは各自で行う。
10：40 (10分)	○講師の講話 障がい当事者である講師から自身の障がいや 生活の実際についてお話ししてもらう。
10：50 (35分)	○アイマスク体験 ・ガイドヘルプのビデオを見る。 ・ビデオを基に、講師の説明でボランティア がガイドの方法をデモンストレーション。 ・生徒さんは、2人1組となり、介助者と アイマスク装着者に分かれ、設定された コースでアイマスク体験を行う。 ・1周したら、介助者とアイマスク装着者は 交替し、コースを回る。
11：25 (20分)	○サウンドテーブルテニス体験 ・ルールの説明。 ・講師の方がデモンストレーション。 ・なるべく生徒さん全員に体験してもらう。
11：45 (10分)	○質疑応答 ・事前学習やこの日の体験学習で、生徒さんが 疑問に感じたこと、聞いてみたいことなど を講師の方々へ自由に質問してもらう。
11：55 (5分)	○生徒さんより挨拶
12：00	○終了

申請・準備していただくもの（例）

- ・コースの設定
(当日または前日のうち点字ブロックをに設置及び運搬。)
- ・卓球台（サウンドテーブルテニス用に作成していただきます。)
- ・箱ティッシュ、テーブル、いす、消毒液と拭くもの
PCとスクリーン（DVD再生時）目隠し（生徒用）
- ・教室の一室に、机等でジグザグ通路を設置



生徒さんの感想

- ・障がい者と直接触れ合い、話を聞けて、勉強になりました。頭で分かっているけど、僕の周りにはそういう人がいないので、遠い世界のように思っていました。もし目が見えなくなってしまうたらとても不便で本当に不安になると思います。
- ・目が見えなくても、少しルールを変えた卓球なら出来るとか、目が見えないと本当に怖いとか、体験して分かったことが沢山ありました。「目が見えない人はこんなに怖いんだよ」と言われても、どのくらい怖いのか全然分かりませんでした。実際にアイマスクをして体験してみると良く分かりました。これからは目の見えない人が困っていたら助けたいです。

点訳(視覚障がい)体験学習

講師ってどんな人？

障がい当事者(視覚障がい)の方・ボランティア



点訳(視覚障がい)体験学習のねらい

視覚に障がいのある方からの講話や点訳体験、そしてコミュニケーションを通し、生活の実際や点訳の方法などについて学ぶことで、障がいのある方を取り巻く環境について理解を深め、自分たちに何ができるかを考える。

気をつけていただきたいこと！

点字器をはじめ、ほとんどの道具がボランティアさんの所有物ですので、大切に使用いただきますようお願いいたします。

体験プログラム(例)

10:00 (20分)	○福祉センター出発(ボランティアセンター スタッフと社協職員) ○講師の方を迎えに行く
10:20 (15分)	○学校到着 ○打ち合わせ
10:35 (5分)	○講師、スタッフ入場 ○先生の司会で進行。講師の紹介は学校で、 スタッフは各自で行う。
10:40 (15分)	○講師の講話 障がい当事者である講師から自身の障がいや 生活の実際についてお話してもらう。
10:55 (5分)	○質疑応答 ・事前学習や今日の体験学習で、生徒さんが 疑問に感じたこと、聞いてみたいことなどを 講師の方々へ自由に質問してもらう。
11:00 (60分)	○点訳を体験しよう ・点訳ボランティアの皆さんによる指導 点字器の構造、点訳の基本、自分の 氏名を点字で打ってみる。 ・生徒さんの作成した点字を障がい当事者で ある講師が読み取ります。
12:00 (10分)	○生徒さんより挨拶や質疑応答
12:10	○終了、講師・スタッフ退出

申請・準備していただくもの(例)

- ・こちらの指定する点字指導のレジュメ
(生徒さんの人数分を印刷願います)



生徒さんの感想

・点字は目の不自由な人にとっては、文字と同じなんだなぁと思いました。目の不自由な人が私たちとほぼ同じ生活をしていることに驚きました。点字で名前や文字を打ってみてとても楽しかったです。時計や電話が音声で時間を教えてくれることにびっくりしました。

・私は点字に興味がなかったけれど、点字の勉強をしてから興味をもつようになり色々なものを見てみて、思ったよりたくさんの点字を見つけてびっくりしました。目の不自由な人が使う機械のことも教えてもらい勉強になりました。ありがとうございました。

高齢者疑似体験学習

講師ってどんな人？

岩見沢市社会福祉協議会職員・ボランティア



高齢者疑似体験学習のねらい

高齢者疑似体験により身体の機能低下を体験し、誰もが年をとり、老化していくことは自然な姿であることを理解し、高齢者に対する思いやりの心を育てる。

気をつけていただきたいこと！

高齢者疑似体験セットを装着した状態で無理やり動いたりすると、ケガや体験装具の破損に繋がるおそれがあります。児童・生徒の皆さんには、自身がお年寄りになったときのことを考えながら、ゆっくりと動いて体験していただくようご指導お願いいたします。

体験プログラム（例）

10:00 (20分)	○福祉センター出発（ボランティアセンター スタッフと社協職員）
10:20 (20分)	○学校到着 ○コースの点検 ○打ち合わせ（体育館にて）
10:40 (10分)	○生徒入場（体育館に集合） ○講師、スタッフ入場 ○先生の司会で進行。講師の紹介は学校で、 スタッフは各自で行う。
10:55 (15分)	○講師による講話 ・講師より高齢者の特徴や身体の変化について お話してもらう。 ・先生1名が、実際に高齢者疑似体験セットを 装着しデモンストレーションを行う ※デモの先生は事前に決めておいてもらう。
11:10 (35分)	○高齢者疑似体験 ・2名1組でペアを組み、1人は介助者として 危険がないように見守る。 ペアは事前に決めておいてもらう。 ・X年生Y名をZグループに分ける。組み合わせ は先生に一任。 ・時間の許す限り体験してもらう。 ・スタッフと先生で体験装具の装着等のお手伝い をする。 ○体験例「床に落ちたものを拾ってもらう」 ・体験装具を付けたまま、かがんだりする大変さ を経験する。 ・あらかじめ拾うものを床に設置しておく。
11:45 (15分)	○質疑応答 ・事前学習やこの日の体験学習で、生徒さんが 疑問に感じたこと、聞いてみたいことなどを 講師の方々へ自由に質問してもらう。
12:00 (5分)	○生徒さんより挨拶
12:05	○終了



生徒さんの感想

- ・講師の方のお話で具体的に老化してしまうと起きてしまう症状や病気が詳しく分かりました。筋力などが低下すると聞き、祖父や祖母の手伝いをたくさんしようと思いました。
- ・体験装具を付けて、「歩きにくい」「まわりがよく見えない」「声を聞き取りにくい」などのつらい思いを少しの間しました。これがずっと続くのは、もっとつらいなと思いました。これからお年寄りの人と話すときは、大きい声ではっきり話し、無理をさせないように、温かい心で接していきます。

申請・準備していただくもの（例）

- ・いす、マイク、消毒液と拭くもの、
長机（講師用、体験装具の装着用）